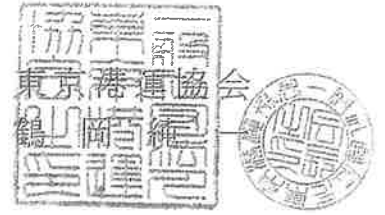


東港協 27 第 170 号
平成 28 年 1 月 20 日

一般社団法人 日本港運協会
会 長 久 保 昌 三 殿

一般社団法人
会 長



東京港における早朝ゲートオープン事業の実施についてお願い

拝 啓 厳寒の候、貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から当協会の事業運営等について特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京港では平成 23 年 12 月より東京都港湾局・東京港埠頭株式会社及び警視庁からの強い要請を受け、東京地区団体交渉での労使合意に基づき単年度ごとの協定を締結、早朝ゲートオープン事業を実施してまいりました。

本事業の実施により、夕方から夜間にかけて錯綜するコンテナ車輛の一部が早朝に移行することと、早朝ゲートオープンを実施する時間帯（07 時 30 分～08 時 30 分）に本船荷役はなく、ヤード内作業に特化した荷役に専念できることで作業の安全確保にも貢献すると同時に、ターミナルゲート前の混雑緩和の一助にもなる等々の効果が認められております。

この様な経緯の下に、平成 28 年度についても東京都港湾局から別紙の通り『早朝ゲートオープンの継続について』の要請がありました。

当協会としてはこれまでと同様の対応により、荷役作業の平準化による安全作業の確保を図ると共に、コンテナゲート前の混雑緩和策の一環として本事業を実施することで、東京都港湾局からの要請に応えたいと思っております。

つきましては、東京港の現状についてご賢察頂き『早朝ゲートオープン』の実施について特段のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

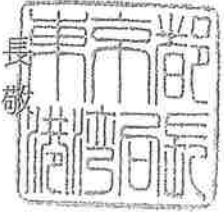
敬 具



平成27年11月27日

一般社団法人 東京港運協会
会長 鶴岡 純一 殿

東京都港湾局長
武市 敬



早朝ゲートオープンの継続について

早朝ゲートオープンにつきましては、東京港におけるふ頭周辺の混雑緩和のため、港湾関係者の方々のご理解とご協力のもと、実証実験の期間を含め、平成23年12月から実施しております。

現場を担う港湾運送事業者及び港湾労働者の方々には、極寒・酷暑の別なく、早朝の極めて厳しい環境の中でご尽力いただいております、深く感謝申し上げます。

東京都といたしましては、本件に関わる総ての事業者及び労働者の方々に引き続き甚大なご苦勞をおかけすることになりますが、以下の考えのもと早朝ゲートオープンを継続いたしたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 早朝ゲートオープンの目的

早朝ゲートオープンは、港湾管理者である東京都として、一般社団法人東京港運協会に対して要請しているものでありますが、その目的はコンテナ貨物の集中を時間的に平準化させることで、東京港としての処理能力を向上させるとともに、港湾労働者の作業環境の改善を図ることです。

2 早朝にゲートオープンを行う必要性

東京港におけるコンテナ貨物取扱量は、すでに施設容量を超え、コンテナターミナル及びその周辺では、貨物の集中による混雑が発生しており、このような中、ヤード内における蔵置スペースの逼迫などから、港湾労働者の作業環境が悪化していると認識しております。

特に、輸入港である東京港の特性から、夕方にコンテナの引取りが集中

しているため、ヤード内作業にもさらなる負荷がかかっている状況です。
この状況を改善するためには、東京港の施設容量を拡大するとともに、コンテナ貨物の集中を場所的、時間的に分散し、平準化させることが必要です。

現在、東京都は、新コンテナターミナルの整備や既存ふ頭の再編を進めているところでありますが、整備の完了には一定の時間を要するため、貨物量の増加に追いついていない状況です。

そのため、コンテナ貨物集中の時間的分散策である、早朝ゲートオープンが不可欠となっております。

コンテナ引取車両は、輸入貨物を午前中に荷主の工場や販売拠点に届ける必要があるため、夕方に貨物を受け取り、翌日の朝に荷主のもとに届けるというパターンが一般的なことから、コンテナ引取車両は、夕方にコンテナターミナルに集中することとなり、早朝ゲートオープン実施前は、札かけ後もヤード内作業が遅くまで続くことが常態化しておりました。

早朝ゲートオープンにより、当日朝の引取りでも可能なコンテナ引取車両は、朝にシフトしており、17時以降のゲート処理台数が20%減少するなど、大きな成果が確認されています。

3 早朝ゲートオープンの効果

東京港では、平成23年度から港運事業者及び港湾労働者の協力を得て、早朝ゲートオープンの取組を実施し、コンテナ引取車両の集中やヤード内作業の平準化を試みております。実施については、参加時期や曜日を含め、個々のターミナルの独自の判断の中で行われております。

早朝ゲートオープンは5年度に渡って実施しておりますが、ヤード内作業の円滑化、安全性の向上、労働時間の短縮などに確実な効果を発揮しております。

平成23年から平成26年の、大井・青海コンテナふ頭における外貿コンテナ貨物取扱個数とゲート終了時間（待機車両の最後の一台がゲートインした時間）の推移をみると、早朝ゲートオープン実施前の平成23年とそれ以降では、コンテナ貨物が大きく伸びているにもかかわらず、ゲート終了時間は早まっております。特に、早朝ゲートオープンの頻度が高い青海コンテナターミナルでは、その傾向が顕著となっております。（別添資料1参照）

4 東京都及び埠頭会社が実施している機能強化等の対策

東京都及び東京港埠頭株式会社は、貨物の集中による混雑を緩和するため、主に以下の取組を実施しております。

(1) 東京港の抜本的な機能強化

東京港のコンテナ処理能力を抜本的に向上させるため、中央防波堤外側 Y1～Y3 コンテナターミナルの整備を進めております。

完成後は東京港のヤード面積が58万㎡増加します。

(2) コンテナターミナルの処理能力向上

ゲート増設、荷役機械増設、ヤード改良などにより、各コンテナターミナルの処理能力を向上させております。

(3) バンプールの増設と道路渋滞緩和への寄与

輸入増加により発生する空コンテナがターミナルのスペースを逼迫しないよう、背後地におけるバンプールの増設を進めております。

大井ふ頭地区では、大井その1～その2間を埋め立てて21万㎡の用地を造成し、新たなバンプール及びシャーシープール等を整備します。

その第一期工事の10万㎡（平成28年度完成予定）の用地には大井ふ頭南部の幹線道路に面して立地しているバン・シャーシープールを移設します。これにより大井ふ頭の道路渋滞の原因のひとつとなっていた既設の施設を取り除くことが可能となり、大井地区の道路交通の円滑化にも寄与します。

(4) 車両待機場整備による道路渋滞の解消

コンテナターミナル前にコンテナ車が無秩序に集中し、ヤード内が混乱することがないように、ターミナル外に車両待機場を整備し、交通渋滞の解消に努めています。

- ① 中央防波堤地区に「車両待機場」を設置し、青海ふ頭に出入りするコンテナ車両をいったんここで受け止めています。

青海ふ頭のターミナルにゲートインした台数の状況に応じて車両待機場から発出させるシステムを構築して、円滑なゲートインを行っています。

- ② 大井ふ頭においては、新たな埋立地にシフトさせるバン・シャーシー施設の跡地を活用して、車両待機場を整備します。（別添資料2参照）

これにより大井ふ頭の一般公道に渋滞しているコンテナ車両を収容し、道路混雑の解消を図ります。

(規模:6万8千㎡、収容台数:約500台、供用開始平成28年度中)

(5) 台切りシャーシー対策の強化

コンテナふ頭などの背後道路におけるいわゆる「台切りシャーシー」等の放置車両は、東京港における交通渋滞の一因となっていることに加え、重大な交通事故の危険性をはらんでおります。

(H24調査時の放置台数平均:大井65台、青海33台、中防46台 計144台)

従前取り組んでいた巡回・パトロールでの貼り紙による注意喚起では意図する効果が見られなかったため、新たな取組みとして台切りシャーシーの規制強化を実施し、悪質な場合には港湾法により1年以下の懲役又は50万円以下の罰金を科すことができるようにしました。(平成27年3月20日施行)

なお、規制強化のための受け皿施設を同時に整備することとし、大井ふ頭に新たな「時間貸しシャーシープール」を設置しました。(179台収容 平成27年3月20日供用開始)

これにより、現在は東京港において台切りシャーシーの違法駐車はほぼ見られなくなっています。

(6) Webカメラによる情報提供

東京港埠頭株式会社が運営する「ポータルサイト」では、各コンテナターミナルの周辺状況をWebカメラで公開しており、コンテナ引取車輛に対しタイムリーな情報を利用者に提供することで、渋滞緩和に寄与しています。

(7) コンテナターミナル内の補修等について

昨年度協議を行った早朝ゲートオープン関係四者会議で要請のあった、ヤード舗装に関する補修等については、東京港埠頭株式会社により迅速に対応させていただきました。今後につきましても、補修依頼等については東京港埠頭株式会社がターミナルオペレーターと連携を取りながら適切な対応に努めて参ります。

5 早朝ゲートオープンの完了目途について

東京港の混雑の根本的な原因である施設容量不足の解消が見込まれるまでは、早朝ゲートオープンによる時間的平準化が必要と考えています。

現時点では、Y1～Y2 が完全に稼働し現移転候補者の移転が完了する平成 30 年 6 月までと見込んでいます。その後については、オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備の状況や、その時点での貨物動向等を踏まえ、判断していく必要があると考えています。

なお、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、早い時期から港湾関係者の方々の意見を十分に聞くとともに、関係機関等とのきめ細かい調整のもと、様々な工夫を重ねていくことで、オリンピック・パラリンピック競技大会の準備・実施と港湾機能の調和を図ってまいります。

6 早朝ゲートオープン実施概要

(1) 実施時間

午前 7 時 30 分から 8 時 30 分までの 1 時間

(2) 実施ターミナル

東京港内の全ターミナルのうち、早朝ゲートオープンの実施について労使協議が調ったターミナルを実施ターミナルとする。

(3) 実施期間

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで。それ以降については改めて協議を行うこととする。

実施ターミナルは、それぞれのターミナル毎に事情に応じて、対象貨物や実施日について柔軟に対応できるものとする。

(4) 実施ターミナルへの支援

東京港埠頭株式会社は、実施ターミナルに対して早期時間帯において取扱ったコンテナ 1 本あたり、2,400 円及び早朝ゲートオープンの実施にかかるその他の経費として 100 円を支給する。

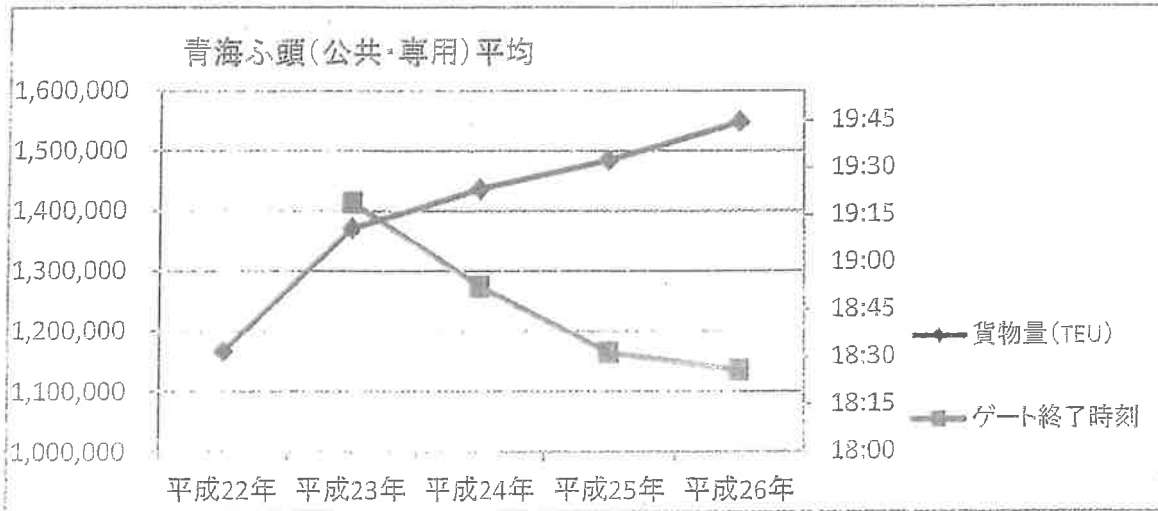
(5) その他

その他の事項については、現行と同様とする。

早朝ゲートオープン効果検証

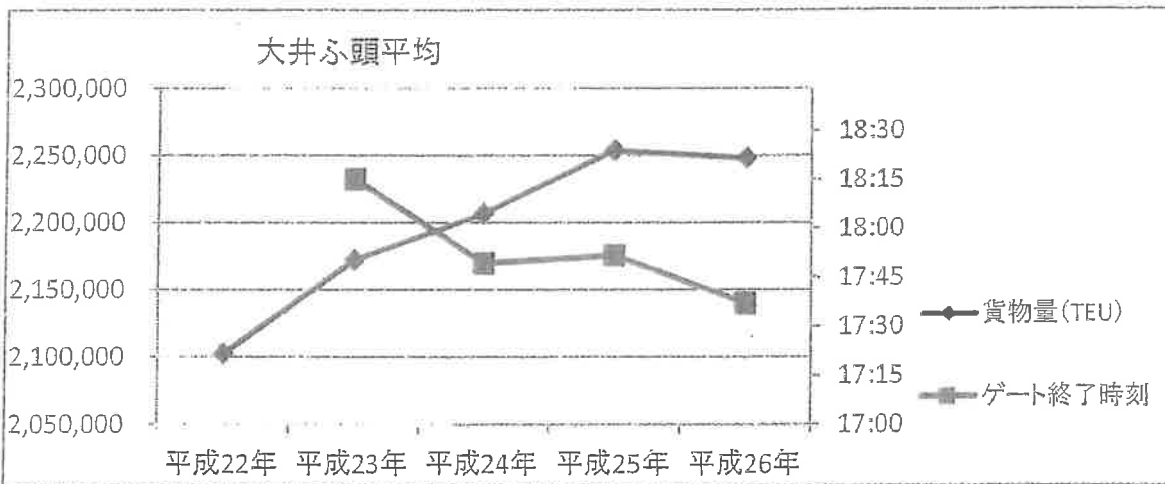
資料1

取扱貨物量とゲート終了時刻



		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
青海ふ頭	貨物量 (TEU)	1,166,622	1,371,253	1,436,531	1,484,092	1,547,826
	ゲート終了時刻		19:19	18:52	18:31	18:26

※平成26年貨物量は速報値



		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
大井ふ頭	貨物量 (TEU)	2,102,297	2,171,898	2,206,583	2,253,617	2,247,831
	ゲート終了時刻		18:15	17:49	17:51	17:37

※平成26年貨物量は速報値

【考察】

平成22年から26年までの実績を見ると、年々貨物量が増加傾向にもかかわらず、最終車両がゲートインした時刻が早まっている状況が確認できる。特に早朝ゲートオープンを実施している青海ふ頭においては、実施していない大井ふ頭に比べ、より顕著にその効果が表れている。

大井車両待機場の整備



車両待機場の
整備(6.8ha)

収用台数 約500台

※平成28年度中供用予定